

平成27年度 徳島県立城北高等学校 学校評価 総括評価表3

自己評価				学校関係者評価	
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画	評価	学校関係者の意見	
規範意識の一層の向上とルールを守りモラルやマナーを大切にすることを心、いじめを許さない心の育成	全校レベル	評価指標 3 生徒指導の充実 ・基本的生活習慣の確立を図り、節度と品位のある礼儀正しい生活態度を育成する。 ・生徒の生活状況に応じた支援を行うとともに、安全教育を徹底する。 ・いじめの早期発見、解決に努める。	評価 評価指標による達成度 [生徒指導課] 1) 指導を通じ、学校全体で社会規範意識の育成に努めている。保護者・生徒・教員共に 評価A 「遅刻指導・入室許可証について」 生徒の実態や保護者の事情により弾力的に運営した。生徒・職員共に 評価A 2) 「交通安全教育に対し、学校を上げて取り組んでいる」保護者・生徒・教員共に 評価A 12月末現在、登下校時の交通事故11件。 3) いじめを許さない指導・取り組みへの評価は、保護者・生徒・教員共にA	総合評価・所見 [生徒指導課] 評価B 1) 日々の立哨指導・駐輪指導を通じて指導の成果がみられる。 2) 事故件数は減少傾向にあるが重大な事故につながる危険性がある。自転車マナーは、規範意識の向上の継続的な指導が必要。言葉遣いや職員室での態度については非常によくなっている。携帯電話の使用状況も正しく使用できている。 3) いじめにつながるおそれのある言動に注意深く継続的に観察する必要がある。	・校内携帯電話使用禁止は賛成。しかし、中学生が志望校を決める際、他校を希望するかも。 ・登下校のマナーはよくなっている。自転車交通違反罰則が大きいのではないか。 ・公民館で小中高の生徒と接する機会があるが、コミュニケーションはよくなっていると感じる。 ・新制服となるが、魅力をどのように打ち出していくか。
	下位組織レベル	活動計画 [生徒指導課] 1) マナー指導の強化 ① 頭髪服装指導の強化 ② 言葉遣いや職員室での態度を改善 ③ 校内における携帯電話の使用法の改善 2) 安全教育の徹底 3) いじめ調査アンケートの実施と活用	活動計画の実施状況 [生徒指導課] 1) 全校職員の共通理解、指導の統一を図った。 ① 始業式後、全職員が各学年ごとに服装を確認し、改善できるまで丁寧な指導を行った。 ② 全校職員が指導し、改善できた。 ③ 使用状況はかなり改善された。 2) 1年生に携帯電話の安全教室を5月に開催した。 ① 全校職員による指導を3回実施した。 ② 交通安全ホームルーム活動を1回実施。自転車整備点検は4月に実施した。 ③ 計画通り実施できた。 3) 調査は7月、3月(予定)に実施し、結果を担任に連絡した。		

平成27年度 徳島県立城北高等学校 学校評価 総括評価表4

自己評価				学校関係者評価	
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画	評価	学校関係者の意見	
豊かな心を育み、幅広く調和のとれた人材の育成と人権教育活動の充実	全校レベル	評価指標 4 人権教育の推進 ・教育活動全体を通して人権についての知識を深め、豊かな人間性や互いに尊重する態度を育成する。 ・人権尊重の精神の積極的な啓発に努め、人権意識の高揚を図る。	評価 評価指標による達成度 [人権教育課] 1) 評価A 2) 人権啓発紙8回発行 3) 評価A 4) 各教科における人権学習・人権教育を計画通りに実施 5) 講演会を全体2回、1・3学年各1回実施 6) 全体研修会2回、学年別研修会を1学年3回、2学年3回、3学年3回実施 評価A	総合評価・所見 [人権教育課] 評価B 一部未消化の行事がある。学年での話し合い(「人権トーク」2年)など、生徒が生きる新規行事を企画したり、HR活動など、新たな内容や手法にも積極的に取り組み、充実した内容だった。	・いじめの報告はあがっていないのか気になる。 [課題1]生徒の「逆境を乗り越える力」を高めること。 [課題2]新しい人権課題や人権に関する手法に取り組むこと。 [課題3]長年続く大島青松園との交流事業の今後のあり方を考えること。 [方策]生徒が関心の持てる教材や教育方法の開発もはかり、教職員の連携を高めながら、内容の充実をはかっていきたい。
	下位組織レベル	活動計画 [人権教育課] 1) HR活動の充実 2) 啓発企画紙の充実 3) 人権集会・人権ウィークスへ向けての取り組みの充実 4) 各教科における人権学習・人権教育の推進 5) 生徒対象の人権教育講演会実施 6) 人権教育教職員研修の充実	活動計画の実施状況 [人権教育課] 1) 計画に従い展開を工夫できた。 2) 啓発紙を8回発行。 3) 校内展示を実施。3年HR活動で事前学習で、より興味の持てるようにした。 4) 計画通り実施。 5) 集会を6.10月、1・3年の学年別人権問題講演会(5.2月)を各1回実施。 6) 全体教職員研修を2回(4月・8月)、学年別研修会を人権ホームルーム活動の1週間前に実施。		